

SINET 接続サービス約款

第1条（約款の適用）

1. この SINET 接続サービス約款（以下、「本 SINET 接続サービス約款」といいます）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます）が提供する SINET 接続サービス（以下、「本 SINET 接続サービス」といいます）に適用されるサービス別約款です。
2. 本 SINET 接続サービスの利用者は、当社の定める基本約款および本 SINET 接続サービス約款を遵守するものとします。

第2条（サービスの内容）

1. 本 SINET 接続サービスは、国立情報学研究所の提供する「SINET 5」を、当社の提供するハイブリッド基盤（「ハイブリッド接続」により、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのVPSサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」のいずれか1つ以上のサービスを接続したものをいいます）に接続して通信できる環境を提供するサービスです。

第3条（最低利用期間）

1. 基本約款第15条第1項の定めにかかわらず、本 SINET 接続サービスの最低利用期間は、本 SINET 接続サービスの利用開始日から1年が経過する日の属する月の末日までとします。ただし、「ハイブリッド接続」、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのVPSサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」の最低利用期間については、各サービスに適用される約款に従うものとします。

第4条（免責）

1. 当社は、本 SINET 接続サービスに関し、国立情報学研究所が設置した回線終端装置の当社構内通信網（以下、「LAN」といいます）側回線接続基部より当社管理下のネットワークおよび設備において生じる事象においてのみ責任を負い、当該回線終端装置のLAN側回線接続基部から SINET 5以降において生じた事象に起因する問題については、障害等の解消の義務、利用者が生じた損害等への賠償責任義務、その他一切の責任を負わないものとします。

第5条（申込み）

1. 本 SINET 接続サービスは、本 SINET 接続サービス自体の申込みの他に、別途以下の申込みを必要とします。

i. 「SINET 5」の申込み

当該申込みについては国立情報学研究所に対し利用者自身が行うものとします。

ii. 「ハイブリッド接続」の申込み

iii. 「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのV P Sサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」のいずれか1つ以上の申込み

附則

第1条（適用開始）

この約款は、平成28年7月1日から適用された SINET 接続サービス約款を改正したものであり、平成28年10月3日より適用されます。